

平成 28 年度第 1 回小牧市母子保健推進協議会 議事録

【日時】平成 28 年 6 月 24 日(金) 13 時 30 分～15 時 00 分

【場所】保健センター 大会議室(2 階)

【出席者】

- ・出席(13 名)林芳樹、三輪茂美、鈴木澄、上圓幸子、和久田月子、川村美智代、永井政栄、近藤友子、松永円、川崎由美子、宮内真由美、佐藤忍、梶田光俊(敬称略)
- ・欠席(2 名)清水裕子、岩本淳(敬称略)
- ・事務局(10 名)山田祥之健康福祉部次長、伊藤俊幸保健センター所長、野口弘美保健センター所長補佐、岡本弥生係長、三枝尚子係長、佐々木洋子保健師、長谷川えい子保健師、松本萌保健師、加藤萌保健師、野口絵美子保健師
- ・傍聴者(0 名)

1 開会

2 副会長選出

3 報告

(1)生と性のカリキュラム＝乳幼児・親・地域版＝の推進

「親子健康手帳表紙デザインの変更及びそれに伴う内容の見直しについて」

(2)母子保健活動における自閉症スペクトラム障害評価尺度「M-CHAT(エムチャット)」のホームページへの掲載について

(3)生と性のカリキュラム＝小学校・中学校版＝の推進

「学校における取り組みについて」

「地域における取り組みについて」

(4)生と性のカリキュラム＝乳幼児・親・地域版＝の推進

「地域における取り組みについて」

(5)生と性のカリキュラム＝小学校・中学校版＝の推進

「高校生を対象とした生と性のカリキュラムの推進について」

4 議題

(1)妊娠期から子育て期までの支援のあり方を考える

＝母子保健と子育て支援の連携の下に＝

【議事録】

1 開 会

(事務局)

本日はご多忙の中、母子保健推進協議会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

ただいまから、平成28年度第1回小牧市母子保健推進協議会を開催いたします。

人事異動等の理由により、協議会委員に交代がありましたので、ご紹介させていただきます。

指導保育士の長江美津子委員に代わりまして、松永円委員、春日井保健所健康支援課長の三好順子委員に代わりまして、和久田月子委員、こども政策課長の須崎弘子委員に代わりまして、永井政栄委員、臨床心理士の小林佐知子委員に代わりまして、上圓幸子委員に、新しく就任していただくことになりました。

委嘱状は、本来ならお1人ずつお渡しすべきところですが、時間の都合上、机上に配布させていただいております。よろしく願いいたします。

本日欠席のご連絡ですが、清水委員と岩本委員から頂いております。はじめに、会長からご挨拶申し上げます。

(会長)

皆さんこんにちは。今年度、第1回の母子保健推進協議会ということで一言ご挨拶させていただきます。委員のみなさまにご協力い

ただき積極的なご意見を頂けますようお願いいたします。今年度もよろしくようお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

続きまして、健康福祉部次長からご挨拶させていただきます。

(次長)

平素は小牧の親子が健やかに成長できる地域づくりのため、お力添えをいただきまして誠にありがとうございます。

この母子保健推進協議会は、「小牧の親子」に関わる各分野の方にご出席いただき、それぞれの立場において感じていることを出し合い、それについて、各現場において何ができるかということを議論し、様々なことに取り組んできました。

平成 27 年度は、母子保健推進協議会において、ご意見を頂いて作成いたしました「親子健康手帳の表紙デザインの変更」についてとそれに伴う内容の見直しについて検討して頂きました。本日、後ほど報告させていただく予定でございますが、本年度 6 月下旬より、新しいデザインの親子健康手帳を配布する準備をすすめております。ありがとうございました。

また、小牧市の母子保健活動において、「自閉症スペクトラム評価尺度 M-CHAT (エムチャット)」をどのように活用していくかについても討議を重ねていただき、今年度より、市のホームページ上で情報提供させていただいております。情報提供の仕方についても、相談を含めその後の支援につながるような構成にと積極的なご意見を頂きましてありがとうございました。後ほど報告させていただきますが、掲載後しずかな反響があったと聞いております。

少しでも、わが子の成長を心配に思う保護者の方の支援につながればと思います。

また、今年度は、小牧の母子保健と子育て支援の理想とするあり方について、話し合いを進めていきたいと考えています。

この母子保健推進協議会は「小牧の親子」に対する思いを形にで

きる場だと思っております。どんな小さなことでも、各関係機関の委員の皆様と共に検討し、少しずつ形にしていきたいと考えております。今年度も皆様からの活発なご意見をお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

(事務局)

この会議につきましては、公開となっておりますので、事務局で会議録を作成し、公開させていただきますのでよろしく願いいたします。現在のところ傍聴希望者はありません。それでは、これより議事進行を会長にお願いいたします。

2 副会長選出

(会長)

それでは、議事に入ります。

本日は、「副会長」の選出を議題と致します。副会長の選出は、母子保健推進協議会設置要綱第5条の2項の規定により、協議会委員の互選により選出することになっております。

今回も推薦ということによろしいかどうか委員の方々におはかりさせていただきたいと思いますが、みなさまいかがでしょうか。

(各委員) ～異議なしの声～

(会長)

ご異議なしとの言葉をみなさまからいただきましたので、ここで推薦により副会長を選出させていただきたいと思っております。どなたか、ご推薦をお願いできる方がおられましたら、挙手をもってお願いしたいと思っております。いかがでしょうか。

(委員)

歯科医師会代表の鈴木と申します。よろしく申し上げます。副会長には、従来から、春日井保健所健康支援課長に受けていただいておりますので、副会長には和久田委員に引き受けていただきたいと思いますと考えておりますがいかがでしょうか。

(会長)

ありがとうございました。ただいま、副会長には春日井保健所健康支援課長の和久田委員とのご意見を頂きましたが、委員の皆様方がいかがでしょうか。

(各委員) ～異議なしの声～

(会長)

ご異議なしとの声、多数と認めまして、副会長には和久田委員にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思っております。それでは、ここで和久田委員には、副会長席へ移動をして頂きます。よろしくお願いいたします。

(委員)～副会長席に移動～

(会長)

それでは、ここで新しく就任されました和久田副会長からご挨拶を頂きたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(副会長)

ご指名ありがとうございました。皆さんと一緒に小牧の親子について考えていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

3 報 告

(会長)

ありがとうございました。
本日は、報告よりすすめていきたいと思っております。
報告(1)生と性のカリキュラム＝乳幼児・親・地域版＝の推進 「親子健康手帳表紙デザインの変更及びそれに伴う内容の見直しについて」事務局より報告をお願いします。

(事務局)

「親子健康手帳の表紙デザインの変更及びそれに伴う内容の見直しについて」ご報告させていただきます。資料1をご覧ください。

平成27年4月、市民の声で親子健康手帳の表紙デザインについてご意見をいただいたため、母子保健推進協議会でご意見をいただきました。

「どのようなデザインにしても好みの問題はあるので、万人に受け入れられることは難しい。」「表紙のデザインが変わるとしたら、こどもたちのすこやかな成長を強く願っているということが現れるデザインであってほしい。」等のご意見をいただき、こどもたちのすこやかな成長を願っていることを象徴するデザインであるブランドロゴマークを活用することとなりました。

平成27年10月から平成28年1月まで保健センターの来所者、特に母子保健関係の窓口や乳幼児健診の来所者に、従来のデザインと小牧市のブランドロゴマークをベースにアレンジしたデザイン(3案)のアンケートを実施し、デザインを決定いたしました。

新しい親子健康手帳をみなさまのお手元に配布させていただきます。平成28年6月27日から、新しい親子健康手帳を配布予定で準備しております。以上です。

(会長)

この件に関して、ご質問等はございませんか。

(会長)

よろしいでしょうか。次の報告に移ります。

報告(2)母子保健活動における自閉症スペクトラム障害評価尺度「エムチャット」のホームページへの掲載について、話し合いたいと思います。事務局より説明をお願いします。

(事務局)

お手元の資料2をご覧ください。

昨年の6月議会にて、保健センターで行う幼児健診で「M-CHAT」等を活用し早期療育を支援してはどうかとご意見いただき、何度もご協議いただきました。この協議会で出された意見として、小牧市の乳幼児健診は親と会える貴重な機会です。親との関係を大切に、今後も親支援の視点で取り組んでいきたいことから、健診の場では「M-CHAT」は実施せず、活用したいと思う人がホームページを利用して情報を得られるよう、「お子さんの発育や発達に不安を感じたら・・・」というタイトルで市のホームページに掲載し、「M-CHAT」は「乳幼児発達度チェック」として表現し外部リンク先として載せることになりました。その内容が資料2-2になります。4ページを見ていただきますと分かるように、「M-CHAT」は単に情報提供だけでなく、その後の相談、支援へつなげられるよう相談機関も掲載し、3月の初旬からホームページへ掲載を開始しました。

資料2の下の部分が月ごとのホームページ及び外部リンク「M-CHAT」のアクセス数です。3月はホームページでのアクセス件数が134件、外部リンク先の「M-CHAT」へのアクセス数が341件でした。4月のアクセス件数が極端に減っておりますが、これはこちらの手続きミスでホームページの掲載がなくなってしまうアクセスできなかったからです。

再び5月10日から掲載しましたところ、市のホームページへのアクセス件数は277件、外部リンク先の「M-CHAT」へのアクセスは230件で、3月と比べアクセス件数が増えています。それに付随して相談件数が増えているかと言いますと、あくまで所感ですが、急激に増えたというようには感じられない状況です。まだホームページに掲載して間もないので、今後の相談につながるか見ていく必要がありますが、ホームページの掲載方法も工夫して発信していきたいと思っております。

以上です。

(会長)

この件に関して、ご質問等はありませんか。

(会長)

よろしいでしょうか。次の報告に移ります。

報告(3)生と性のカリキュラム＝小学校・中学校版＝の推進「学校における取り組みについて」委員より説明をお願いします。

(委員)

資料の3-1をご覧ください。グラフがありますが、例年と比べて今年度は昨年度より実施している学校がやや増えています。ただ、学年によっては未実施であり、できたら未実施をなくしていきたいと思えます。保健センターの保健師と連携が取られている小学校2年生と中学校3年生ではかなり内容を充実して行われています。2枚目からはそれぞれの学年ごとに、学校からコメントを寄せていただいたものを載せています。一部カットしてあるものもありますが、だいたい載っています。

小学2年生は、公開授業日として親子で話を聞くということで、親子関係が良好になったり、命の大切さや自己肯定感について考えたり、育まれたりすることでとても良い機会になりました。

中学校3年生は、保健センター職員の講話を加えたり、色水の実験を加えたりして、性感染症や命の大切さに関わるような指導をしております。

今年度の調査の中では、普通学級だけではなく、特別支援学級も指導した学校が一部ありました。特別支援学級は少人数ですが、命の大切さや、性被害を防ぐためにも指導していく効果があり、積極的に指導していきたいところです。来年度については、特別支援学級への指導についても調査していきたいと考えております。

また、学校事情によっては、なかなか時間が取れず、特に中学校は1時間の授業に組み込むのも難しいですが、なんとか学校全体の取組みとして今後も進めていけたらと思えます。以上です。

(会長)

ありがとうございました。つづいて「地域における取り組みについて」事務局より説明をお願いします。

(事務局)

お手元の資料 3-2 をご覧ください。

昨年度も、小学 2 年生とその保護者に「いのちの学習」を、中学 3 年生を対象に「すてきな大人になろう～性感染症の予防について～」を実施してまいりました。

小学校についてはほぼ定例化しつつあり、すべての小学校で実施させていただいております。また多くの学校で学校公開日に開催し、保護者の方にも受講していただいております。今年度は全ての学校で、学校公開日に実施予定です。

裏面をご覧ください。中学校についても 9 校中 5 校で実施させていただいております。残りの 4 校については養護教諭が担任とクラス単位で実施されたり、それぞれの学校に合わせたやり方で全ての中学校で実施されています。

また、小牧高校全日制の 2 年生を対象に、「望まない妊娠と性感染症について」ということで望まない妊娠や性感染症についての知識を持つとともに、自分や相手の生き方を大切にする気持ちをはぐくむことを目的に授業を実施致しました。

さらに、小牧小学校 4 年生を対象に授業を行いました。以上です。

(会長)

この件に関して、ご質問等はございませんか。

(会長)

よろしいでしょうか。次の報告に移ります

報告(4)生と性のカリキュラム＝乳幼児・親・地域版＝の推進「地域における取り組みについて」事務局より説明をお願いします。

(事務局)

資料 4 をご覧ください。

生と性のカリキュラム＝乳幼児・親・地域版＝の推進「地域における取り組みについて」としまして 5 点報告させていただきます。

1 つ目は自己肯定感の出前講座として、「母親の自己肯定感につい

て」というテーマでゼンヌ幼稚園及び北里児童館で実施させていただきました。2つ目は4か月児健診の際に愛着及び自己肯定感について健康教育を行いました。

3つ目は自己肯定感獲得DVDです。自己肯定感を育む親になってもらう為に乳幼児健診時にDVDの配布を平成19年度途中より行っております。4か月児健診時、および保健連絡員の赤ちゃん訪問学習会、出前講座の健康教育時等に希望者に配布し、昨年度は433枚配布いたしました。

4つ目の自己肯定感獲得動画について、平成27年8月にこのDVDの動画を作成し、小牧市のホームページにて配信を開始しました。乳幼児健診、赤ちゃん訪問学習会、出前講座等でチラシにて案内を行い、DVDは希望者に配布しております。動画の再生回数は表の通りです。

裏面をご覧ください。5つめは中学生職業人体験受け入れですが、市内9校中7校が保健センターで体験実習を行いました。期間や人数は資料の通りです。以上です

(会長)

この件に関して、ご質問等はございませんか。

(会長)

よろしいでしょうか。次の報告に移ります。

報告(5)生と性のカリキュラム＝小学校・中学校版＝の推進「高校生を対象とした生と性のカリキュラムの推進について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

先日、実施いたしました高校生における性教育について、委員より具体的に説明をよろしく申し上げます。

(会長)

では、申し上げます。

(委員)

6月8日に定時制全学年に実施し、また今年20日には全日制2年生を対象に1時間ほどお話をさせていただきました。

全日制では、性の話になると場の雰囲気は堅くなりがちですが、最初のほうで「人を好きになる」というテーマでバックナンバーというバンドの曲を流し、場の雰囲気が非常に和み、その後の反応も良かったように思えます。生徒の感想は、よく考える、深く考える、軽い気持ちでは考えないという内容が多かったです。また、お互いの気持ちを考えるというような、「考える」というキーワードが多く書かれていました。雰囲気やなんとなく、相手に言われるがままではなく、自分で考えて責任ある行動、相手の気持ちを考えて行動をとる、というように受け止めてくれました。内容については、職員への感想を聞いているところであり、まだまとまっておりませんが、昨年度と共通しているのが、体験談に対する要望でした。プライバシーの問題もありますので、話し方には配慮していただいて悲しい結末やハッピーエンドの話などを元に展開してもらいたい等の意見がありました。来年度に向けて、一緒に考えさせていただけたらと思います。

定時制は、大変ざわざわしていてお話しし辛かったと思います。申し訳ありませんでした。講師の問いかけには大変フレンドリーに答えておりましたので、反応は良かったと思います。生徒の感想は記名式でしたので、しっかりと書かれておりました。全日制と同じく、自分、相手の気持ちを大切にするという書き込みがありました。また、避妊、性感染症、性行為等、非常に具体的に書かれていました。身近な問題として捉えているように受け止めました。また、コンドームは万能に思っていたけれど考えが変わった、という感想もあり、授業でも「100%ではない」ということを教わっているはずですが、捉え方が広がったという良い事例だったと思います。

全日制の生徒の感想には、小・中・高と性教育をやってきて学年によって感じ方が違うと思った、やはり高校生になると身近なものを感じるからよく考えていきたい、という内容がありました。

生と性のカリキュラムが小学校、中学校と進められていますが、高校生にも行うのは大きな意味があると思います。

高校では、中学と同じく非常に時間確保が難しいですが、無理のない形で継続をしていけたらと思います。また、市内の他の高校にも働きかけていきたいと思います。以上です。

(会長)

ありがとうございました。

この件に関して、ご質問等はございませんか。

(委員)

今のお話についての感想ですが、生と性のカリキュラムは小学校から中学校までの段階まで計画できていまして、私たちは小さい頃から中学生までという流れの中で指導しているのですが、子ども自身も、去年聞いた話を思い出しながら、学年にあった内容を聞いたり、感じたりして学ぶということが大事だと思いました。私の学校では思春期橋シリーズというものを行っていますが、去年の続きの話であるということや子どもたち自身も小さい時からずっと性教育がつながって、高校生になった時にもより身近に感じられるようにお話を聞けるということはすばらしい事だと思います。

(会長)

ありがとうございました。他にはございませんか。次に議題に入ります。

4 議 題

(会長)

議題(1)妊娠期から子育て期までの支援のあり方を考える＝母子保健と子育て支援の連携の下に＝について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

説明をさせていただきます。資料の6をご覧ください。

議題(1)妊娠期から子育て期までの支援のあり方を考える＝母子保健と子育て支援の連携の下に＝について検討をよろしく願います。

昨年度の最後の会議の終了後に、みなさまより自由にご意見をいただきました題材を今年度、具体的に検討いただきたいと思えます。資料の下半分に前回頂きましたご意見のキーワードを記載させていただきましたので参考にしてください。

続きまして、保健センターより準備させていただきました資料の説明をさせていただきます。

前回も配布させていただいた資料ですが、改めまして説明させていただきますのでよろしく願います。この資料は妊娠期から子育て期に渡り、現在、保健センター、こども政策課、保育課の行政が行なっている支援の主なものを時系列に示したものです。

少し分かりにくいかもしれませんが、この時系列をみると、「支援が多い時期あるいは支援が届きやすい人たち」と「支援が少ない時期あるいは支援が届きにくい人たち」がいるのではないかと推測されます。具体的には、時期としては赤ちゃんが生まれてから、また希望者を対象とした事業が多いことが見受けられます。自ら支援を求められる人たちは、多くの場で支援を受けることができますが、一方で、赤ちゃんが生まれるまでの妊娠出産の時期や、あるいは自分から支援を求められない方は、支援が届きにくい現状があるのではないかと推測されます。子育て支援の考え方もこどもが生まれてからという考え方だけでなく、生まれる前からという考え方も出てきました。行政はもちろん地域やボランティア活動の中で、これからどのような支援があるといいのかを考えていく必要があると考えています。続いてこども政策課より説明をさせていただきます。

(委員)

皆様からご意見をいただく前に、新しく委員になられたかたもお見えになりますので、私から「利用者支援事業」について、説明させていただきます。

平成 27 年 4 月に、子ども・子育て支援新制度がスタートし、小牧市でも「こども・子育て支援事業計画」を策定し、新たな子育て支援に取り組もうとしております。

利用者支援事業とは、妊娠期から始まり子育て中の親子を対象に、教育・保育施設や、地域の子育て支援事業をスムーズに利用できるよう、「個別のニーズを把握すること」、「身近な場所での相談、助言などの利用支援を行うこと」、「サービス提供を行う事業者とのネットワーク構築や連絡調整を行うこと」の主に 3 つの事業を展開するものです。

この事業は、「全ての親子に、何らかのニーズがある」という考え方に基づいています。

これまでの子育て支援は、困っていると自分から言える人、つまりニーズがあると自ら支援を希望する人がサービス提供を受けるという形であったと思います。そういった段階から、一歩進んで、全ての親子からニーズを把握することから始まります。その後も、お子さんの成長に合わせて、その親子のニーズは変化しますので、継続的にニーズを把握し、必要な支援を行う、そういった切れ目の無い支援を継続することを目的としています。

その時に、困っていることを解決するだけではなくて、親子との継続的な関わりの中で、その都度ニーズを把握し、必要な助言や、支援を、子どもさんの成長に合わせて適切に行うための仕組みと理解しています。

小牧市では、まずその仕組みをどうやって作っていくのか、という段階です。平成 29 年度から事業をスタートさせようとしておりますが、その実施の方法については、まだまだこれからという段階ですので、本日、委員のご意見をお伺い、参考にさせていただきたいと考えております。

次に、こちらの「子育て世代包括支援センター」と利用者支援事業等の関係等についてという資料をご覧ください。

「子育て世代包括センター」とは、何か、ということになりますが、母子保健が担ってきた妊娠期への支援と、児童福祉が担ってきた子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して相談支援を提供する

ワンストップ拠点として、四角の枠内、最初の○の部分に説明されています。国では平成27年度以降、おおむね5年後までに、地域の実情を踏まえながら全国展開を目指すという目標を掲げています。

ページをお進みください。

1として、「子育て世代包括支援センター」の満たすべき基本3要件が記載されています。ご覧いただくとお分かりのとおり、先程説明をさせていただきました利用者支援事業の3つの事業を中核にした要件となっていることがお分かりになられると思います。

次のページをご覧ください。

2、妊娠期から子育て期の各ステージで必要となる支援の例です。子育て包括支援センターは、妊娠期、出産直後、子育て期の大きく分けると3つのステージを通じて、地域の関係機関が連携して切れ目の無い支援を行うことができるよう、必要な情報を共有し、自らも支援を行い、関係機関のコーディネートを行うものとされており、それぞれの支援について、例が記載されています。

ここに記載のある支援については、既に「乳幼児家庭全戸訪問事業」「ファミリーサポートセンター事業」など、実施されているものが多く含まれています。また、ここに記載のある事業全て行わなければならないというものではなく、小牧市では地域の特性を踏まえて、今後決定していくことになると考えています。

こども政策課は、今すぐ、子育て世代包括支援センターを立ち上げてという考えではなく、まずは、中核となる利用者支援事業を立ち上げ、軌道に乗せていきたいと考えています。しかし、一方で、支援に不足がしているのがあれば、実施の検討を行い、着手できるものは始めていきたいと考えています。

委員の皆様には、「こういうサービスがあったらいいな」「こういったことで困っているという声を聞く」などで結構ですので、小牧市のサービスの中で、不足していると思われるもの、仕組みなどについて、忌憚の無いご意見をいただきますようお願いいたします。

(会長)

ありがとうございました。

この件に関して、ご意見等はございませんか。

(委員)

保健センターの中でも発達相談を行っていますが、私はいろんな市町村を回っておりますが、最近は産前・産後のうつが非常に多いです。産前においては多少の支援が出来ると思いますが、生まれた後の子どもの一時保育のサービスが少ないと思われれます。一時保育を利用するようになったが、月に1回しか使えない、何月までは難しいと断られたという相談をよく聞くので、改善して行ってほしいです。

よく動く子どもの場合や、子どもが2人以上いる場合、買い物が一番大変であるという話しもよく聞くので、あるといいサービスの中で家事援助がありますが、買い物のサービス、現在はインターネットでも買えますが、それ以外のサービスがあったらいいのではと思います。

お母さん同士の交流会、歳の近いお子さん同士など、例えばトイレトレーニングをどのように行ったかなどをテーマに20人くらいの集会を開いたことがあります。講師が間に入るよりも、お母さん同士で話しあう方が、話が広がって良かったという感想をいただきました。児童館や保健センターでそういった会が定期的に行なわれたらよいと思います。

(会長)

ありがとうございました。

他にご意見等はございませんか。

(事務局)

本日欠席の委員よりいただいた意見がございますので代理でお話させていただきます。

生涯学習課では、幼稚園、保育園、小学校、中学校のお子さんを対象に家庭教育学級というのを開催しております。家庭教育の大

切さについて伝える機会を設けているそうです。

乳幼児期だけではなく、どの年代も家庭環境はさまざまであり、利用者支援事業で継続的に伝えていくことが大切とのご意見をいただきました。

(会長)

ありがとうございました。他にご意見はありませんか。

(委員)

中学校にも訪問して話を聞きますが、上の学校に上がる時、情報の共有がなされていないことがあり、例えば幼稚園から小学校に上がる時に、情報が入ってこないということで、また一から保護者が学校に話しをしないといけないという話が多いです。保育園から小学校だと市立なのでまだ連携が取れているが、私立幼稚園だとなかなか情報提供が難しいように思われます。また中学校から高校も情報連携出来るようになるといいと思います。

(委員)

保健センターやあさひ学園、保育園で活用している成長記録ノートがうまく渡るようになっていくとよいと思います。成長記録ノートはあくまでもお母さんを通しての連携を行っているところですが、いつどのようにお母さんが小学校に伝えたらいいかという支援まで見越した連携をとっていく必要があると感じます。幼稚園の場合は、保健センターとあさひ学園からの成長記録は持っていきますが、その後の幼稚園から小学校に上がる時の情報がもっとうまく伝わっていったらいいなと思います。

また、大人になってから、子どもの頃の自分はどうかと連絡が来ることがあります。社会に出てから困ったことが出てきて、子どもの頃のことを参考にしたいという電話でしたが、記録が残ってなくて対応が出来ませんでした。成長記録ノートとして手元に残せたらいいと思います。

小学校では6年間で特に困ったことがなければ、中学校に引き継

がずに保管していると話を聞いたことがあります。そうであれば、保管せず、家族に返していく必要があると思います。

(委員)

小学生全員の記録ではなく、困っているお子さんなどの記録は共有した方がいいと思います。マイナスな面だけではなく、保育園でこういう対応をしたらうまくいったなどの情報も伝えていけるといいと思います。

(事務局)

成長記録は数年前からあさひ学園に通われるお子さんは必ず作っています。発達部会で進めていることですが、保育園では書きやすい様式に作りかえてもらったり、実際にお母さんが困っていることでどういった対応をしたらいいかをその都度書き加えていき、一冊のノートにつづっていきます。ここ 1、2 年前から学校とのつながりということで、学校の窓口を校務主任の先生に統一して、お母さんが就学先の先生にお話ししやすいようにつなげています。そして子どもたちが将来中学校、高校に上がるときにもうまくつなげていけるように、また関係する先生たちにも負担にならないように検討していきたいと思っています。

(委員)

子どもたちの情報が、記録として繋がっていくことが非常に大事だと思っています。ただ、やはり直接親御さんと話し合っていく中で、一番親御さんが不安に思うのは自分の子どもが安心して学校生活を送れるだろうか、その不安感をきちっと聞いてあげられる体制が必要なのではと思います。確かにその都度話をするのは大変なことではありますが、それは記録として伝わるだけでは、その親御さんの不安感はぬぐえないのではと思います。ですので、記録としてきちっと繋がっていくことと合わせて、やはりその親御さんの不安感に寄り添って、お話しを伺える体制を作っていく、親御さんにもそういうことを伝えていくことが必要だと思っています。

一方だけがやれば必ずそれでうまくいくということは絶対にはないと思います。両方の支援が必要です。その都度、親御さんに対応される方がきちんとお話しを聞いて、また次の方に当たるときに同じように説明し、親御さんの不安感を聞く環境づくりをしていく必要があります。

成長記録ノートのことですが、昨年度の様子をみていると保育園やあさひ学園から保護者の方にお渡しいただいて、小学校に持って行ってくださいというお話があったそうです。保護者の方が学校に渡さずに、小学校に伝わっていないということがありました。今年度はあまりそういった話は聞かないので実際のところ分かりませんが、やはり渡された親御さんの意識も変えていかないといけないのではと思います。受け手側も書類だけではなく直接お話しを聞いて、手間はかかりますがいろんな機会でお話ししていただく事が大事です。

中学校から高校への情報提供について、特別な支援を要する子どもさんについては、個別の支援計画および個別の指導計画を愛知県から作成するようにと指示があり、ここ数年進めております。当然小学校から中学校へ上がる時も、中学校から高校へ上がる時もそれを送るようになっております。ただ、そういう方針が示されてまだ数年しか経っていませんので、それが全てきちっとは伝わっていないと思います。その指導計画や支援計画についても、作成するにあたって、何を記載していくかの統一のルールはありませんので、その都度感じられたこと、困ったこと、行ったこと、保護者と相談したことを記載していくという状態です。それは膨大な量になるので、それを一つ一つ上級校に上がったときに読み込んでいくだけでも相当膨大な時間がかかります。そういったところも考え合わせなければならぬと思います。

プライバシーの問題もありますが、学校の中では一部の教員が知っておくのではなくて、概略だけでも全ての教員が知っておかないと、適切な指導は出来ないと思います。中にはいろんな考えをもつ親御さんもいて、情報共有を拒まれることも想定されます。そういったときにどうするかを考えていかなければならないです。

(会長)

成長記録というのは、それぞれ幼稚園は幼稚園で記録が残るものですか。それぞれ共有されるものですか。冊子そのまま異動していくものですか。

(事務局)

成長記録ノートを保健センターの担当保健師と親御さんが作成しまして、親御さんに原本を渡しています。私たちも、控えは持っています。それをそのまま保育園に渡しています。

(委員)

保育園では、保健センターからもらったものに加えていく形をとっています。園として成長の特別な記録はとっていませんが、一般的な保育に関わる記録があります。また、相談したときの記録は全て残しています。

(会長)

成長記録の控えを保育園は取っていますか。

(委員)

保育園では成長記録の控えは残していません。

(委員)

保育園では相談があったときは、それは保護者の方に記録として返されるのですか。

(委員)

在園している間は保育園で保管しながら、記録したものをお母さんと一緒に確認しています。その記録をそのまま小学校に渡していますが、あくまで個人情報なので、保護者との確認を必ずしています。保育の記録は残りますが、成長記録ノートは残りません。

(事務局)

保管については部会で確認していきたいと思います。

(会長)

公文書の取り決め、その記録がどこまで残るか、一生残るのでしょうか。

(委員)

記録の保管についてですか、個別の支援計画についても、在学中には保管して、その子に関する情報については上級校に進学するときに渡すということになっています。ただ、在籍、指導の記録として、指導要録というものは歴然とありますので、その中に記録していくことになっています。それについては、保管期間が決められていますので、全ての記録が残っているわけではありません。最終的には個人個人できちんと保管していただくというのが基本的なことではないかと思います。

在籍については20年、指導記録については5年保管しています。

(会長)

ありがとうございました。

この件に関して、他にご意見をお願いいたします。ご意見がなければ、出産前後の支援サービスについてご意見をお願いします。また、乳幼児健診でご意見があればお願いします。

(事務局)

小牧市で行われている乳幼児健診は集団健診で、4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診を行っております。その他に個別健診のチケットを配布し、各自で医療機関にかかっているしております。このチケットは1歳までに使っていただくものを2枚お渡ししております。1枚目は生後の1か月健診の時に使われることが最も多いです。2枚目は10か月頃に使っていただくよう、お渡ししてお

ります。親子（母子）健康手帳には6～7か月児健診、1歳児健診のページもありますが、集団健診と2回の個別健診以外は自費となります。実施状況や公費負担の状況については各市町さまざまです。

（会長）

ありがとうございました。親子（母子）健康手帳の記入欄が埋まっていれば、子どもが大きくなったときに振り返って見ることができてよいと思います。

（委員）

小牧市には企業が沢山あって、イクメンといわれる男性の育児参加が増えてきているかと思います。市では母子健康手帳ではなく親子健康手帳を作られているとのことですが、イクメンに対してのサポートはどのように取りかかられていますか、または今後どのようにしたいと考えていますか。

また育児については行政だけではなく地域力が大切だと思います。うまくいかない親子関係を、誰かが地域で見つけて、それが虐待なのか、育児能力がないのかなどを見て、外に引っ張り出すことが必要です。

（事務局）

小牧市では、保健連絡員による赤ちゃん訪問を実施しています。訪問時にお祝い品と共に子育て支援ガイドブック等を渡しています。保健連絡員はボランティアであり、その親子の近所に住む方が訪問しています。「近所の頼れるおばさん」のような感じでお願ひしております。親子を地域の中で見守る環境を作ることを目的として実施しております。

保健連絡員の中には、赤ちゃん訪問後も引き続き声をかけてくださる方もいます。

また、地域によっては、会館を借りて、赤ちゃん訪問にいった親子に声をかけて友達作りの場を提供しているところもあります。

その他に、保健センターが行う訪問に保健師や助産師などの専門

職が実施する訪問があります。

(会長)

ありがとうございました。

(委員)

まだ赤ちゃんがハイハイをし始める頃までは保健師とのかかわりでよいと思いますが、その後大きくなって、お友達がほしいとか、子どものあやし方がわからない等で不安なお母さんがいます。自治体によっては児童館の保育士が訪問して、安定するまで見ていたケースがあります。

(会長)

ありがとうございました。赤ちゃん訪問だけでなく継続的にやっていくことが大切ですね。小牧市は児童館が増えましたね。利用者は増えているのでしょうか。

(委員)

小牧市は、子育て支援センターがあり、中学校区に1つずつの割合で児童館を設置し、子育て支援をしています。専任の保育士もしくは児童厚生員を配属し、相談対応をしています。父子で来られる方も増えています。またトイレトレーニングや卒乳の話しなど、母同士がその場で会って話し合う機会もあります。今年度から一部の児童館で、妊娠期の夫婦を対象にしたプレママ、プレパパが集まれる会を検討しています。まずは児童館を知ってもらうという目的です。また、訪問というのは行っていません。子育て支援センターや地区の会館で会を開き、まず地域に出てきてもらうように働きかけています。

(会長)

ありがとうございました。

つづいて、妊娠期についてご意見を頂きたいと思います。

(委員)

妊娠期からケースを見つけられるのは産科だと思いますが、保健センターと連携しているかと思いますが、今まで一部フィードバックが無かったように思われます。もっと関係機関との連携をしていたほうがよいと思います。

(会長)

ありがとうございました。保健センターと関係機関が密に連絡をとられるようになったらよいと思います。

他にご意見ありますでしょうか。

(委員)

妊娠期の歯科健診は、保健センターにて集団健診として行っていました。まだ決定ではないですが、来年度から個別で医療機関にかかれるよう調整中です。限られた日時ではなくなるので、受けやすくなると思います。

また、同時にお父さんも歯科健診を受けられるように調整をしているところです。お父さんが歯科健診に参加されることで、イクメンにつながるきっかけになったらよいと思います。

(会長)

ありがとうございました。

(事務局)

先日、歯科医師会の方から、妊婦の歯科健診について、保健センターで限られた時間で受けるのではなく、地元の歯科医療機関で好きな日時に受けられるように検討してくださいとお話がありました。来年度から実現できるように調整しております。

(会長)

ありがとうございました。

男性の育児参加には、それを働きかける側の意識を考えていくべきだと思います。この件に関して、ご意見をお願いいたします。

(委員)

小学校、中学校のPTA活動は日中が多いので、母親の参加の方が多いですが、父親が少しでも参加できるように、いろんな学区でパパクラブや父親の会が立ち上がりそれぞれ独自の活動をされています。父親同士の連携ができるように行われていますが、幼稚園や保育園にもそういった取組みがあったらよいと思います。

(会長)

ありがとうございました。コミュニケーションがとれる環境を整えることが解決策の1つと思われれます。

(委員)

名古屋市の場合、大型ショッピングセンターの中で「子育てについて学びましょう」というような講演が行われているそうです。子育て中でなくても、まだ子どものいない方や妊娠中の方も聞けるような話をしているようです。

子どもの叱り方など、虐待予防にもつながるお話だそうです。

(会長)

ありがとうございました。

(委員)

他の市町村での話になりますが、私はパパ教室の講師をしております。この教室には夫婦と子どもで参加していただいております。はじめはみんなで遊びますが、途中から子どもたちは学年ごと(2歳児3歳児など)に分けて自由に遊び、その間に夫婦に30分ほどお話を行います。その後、父親だけ子どもの所に戻り、保育士と一緒に手遊びや体操などを行います。そこで、父親たちは「子育てってなんて大変なんだろう」と子育てについて学べるし、自分の子ども

はこういうところがあるなということが分かるよい機会になっています。その間に母親だけで集まって子育てに関する座談会を 40 分ほど行っています。母親が座談会を行っている間は、父親が子どもを見ないといけないという環境になるので、良い経験になると評判がいいです。こういった機会を市町村で企画していくのが、イクメンにつながるのではないかと思います。

(会長)

ありがとうございました。

(委員)

小牧市は外国人のお子さんがとても多くて、小、中学校に毎日のように通訳さんに来てもらっています。しかし、なかなか支援が通りにくいと感じています。外国人親子への対応、支援も考えてほしいです。

(会長)

ありがとうございました。ご意見は他にありませんでしょうか。

長時間のご討議ありがとうございました。出していただいた意見を事務局でまとめていただきたいと思います。すべての議題と報告が終わりました。

(事務局)

本日は、貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。

いただいたご意見は、事務局でまとめて次回の会議につなげていきたいと思えます。

次回は平成 28 年 9 月 30 日(金)午後 1 時 30 分からを予定しておりますので、よろしくお願ひします。

これで平成 28 年度第 1 回小牧市母子保健推進協議会を閉会いたします。

お帰りの際は、交通事故に十分注意してお帰れください。

本日はありがとうございました。